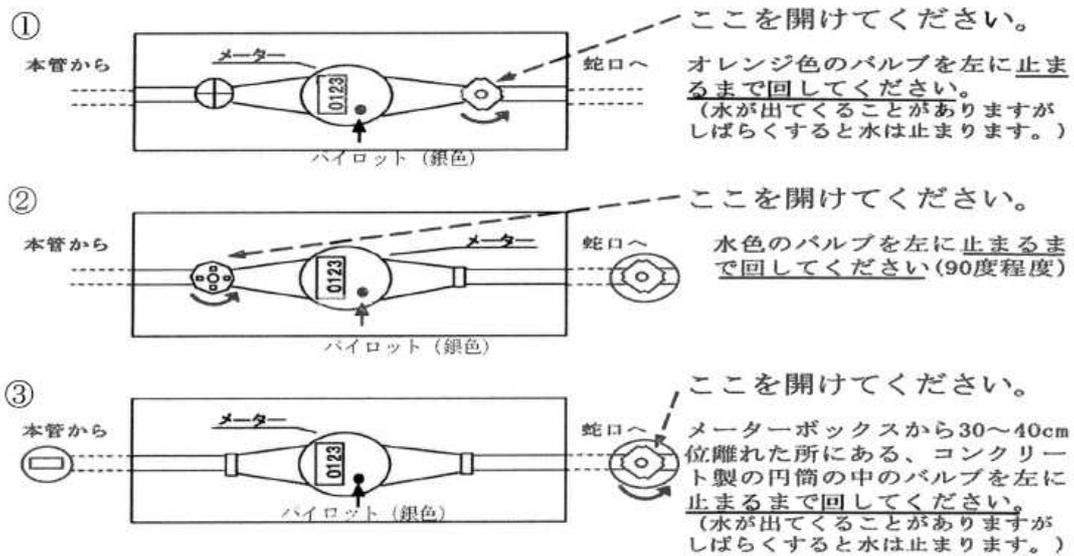


事前連絡できずにご自身でバルブを操作して水道を使用する場合

通常、水道は世帯ごとにメーターボックス（屋外の地面に設置）内にあるバルブで止水されていますので、休日等により事前連絡ができず、やむを得ず自己開栓しご使用されるお客様については、次の方法によりバルブの操作をお願いいたします。



上記のバルブ以外は自己開栓操作ができません。

作業が伴いますので、使用の3日前（土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）までにお客様サービスセンターへご連絡ください。

※注意※

開栓後に発生した漏水などの事故については、水道局では一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

なお、操作後はメーターのパイロット（下記図）が回っていないことを確認願います。また、自己開栓操作後には、必ずお客様サービスセンターへご連絡ください。

メーターのパイロット
7mm程度の銀の円形で表示

